

KUNITOMI'S
CHILD CARE SUPPORT
GUIDE BOOK

子育て応援
ガイドブック



国富町

アイ
♡i ハートくにとみ
人が、地域が、まちが「元気」な
健康田園都市

点在する古墳や史跡が歴史と文化を感じさせてくれる国富町。町内を流れる清流・本庄川は、四季折々に豊かな表情を見せてくれます。恵まれた自然環境の中、未来を担う子どもたちが健やかに育つよう、また安心して子どもを産み育てられる環境づくりを目指して、国富町はさまざまな助成や社会環境の整備を続けています。

この「子育て応援ガイドブック」は、国富町に暮らす人にとって役立つ情報を1冊にまとめたものです。

国の「子ども・子育て支援新制度」の概要も盛り込んだこの本を、ぜひ身近に置いていただき、日々の暮らしや子育て等に活用してください。そして、町民一人一人が、「元気・安心・安全な健康田園都市」の町づくりを進めていきましょう。

数字で見る宮崎県の現状

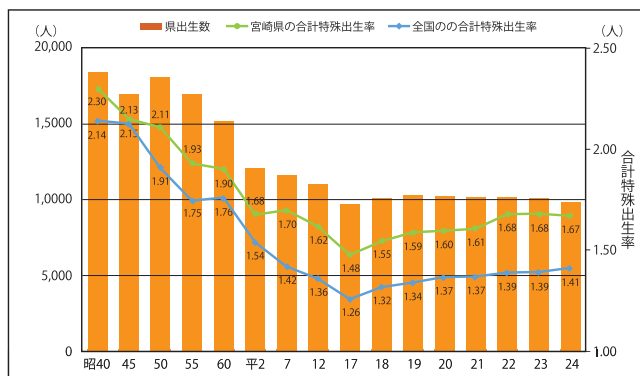
出生数と合計特殊出生率の推移

本県の出生数の推移をみると、平成17年に初めて1万人を割り込み、その後1万人台に回復していましたが、再び平成24年には1万人を割り込み9,858人となっています。

また平成24年の合計特殊出生率は1.67(全国1.41)となっており、全国3位の高水準を維持しているものの、人口維持に必要とされる水準(2.07)には達していない状況です。

このため宮崎県では「子どもと子育てをみんなで支え、安心と喜びが広がるみやざきづくり」を基本理念として、少子化の流れに歯止めをかけ、次代を担う子どもたちを健やかに育むよう、さまざまな取り組みを行っています。

■ 本県の出生数と合計特殊出生率の推移



資料：厚生労働省「人口動態統計」



国富町は…

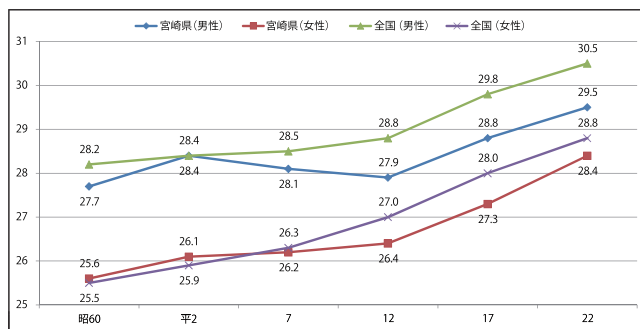
合計特殊出生率は平成16年が1.32(宮崎県値＝1.52)、平成23年で1.45(宮崎県値＝1.68)と県の値よりも低くなっています。

初婚年齢の推移

本県の平均初婚年齢については、平成22年には男性29.5歳、女性28.4歳。全国平均の男性30.5歳、女性28.8歳よりは若いものの上昇傾向を示しており、晩婚化が進んでいます。

それに伴い、第一子を産む女性の年齢も上がっており、平成23年には第一子を産んだ年齢が30.1歳(全国)で、初めて30歳を超えました。

■ 初婚年齢の推移



資料：厚生労働省「人口動態統計」



国富町は…

本町の各年齢層の出生率は、平成16年は25～29歳が最も高かったのに対し、平成23年では30～34歳が高くなっており、年々少子化・晩婚化が進んでいる傾向にあります。

さらに、高齢化率では平成22年で27.4%と人口の4分の1をしめ、平成27年には高齢化率30%を上回ることが想定され、今後ますます少子・高齢化が進むことが懸念されています。

妊娠したら

P4

- 1.母子健康手帳の交付 2.妊婦さんへの健康支援
- (1) 妊婦健康診査 (2) 妊婦歯科口腔健康診査 (3) マタニティークラブ(母親学級)
- (4) パパママ学級(両親学級)
- ミニコラム: マタニティマーク/パパのイクメン手帳

赤ちゃんが生まれたら

P5

- 1.出生届 2.子ども医療費助成 3.未熟児養成医療 4.児童手当
- 5.乳幼児の健康診査 6.にこにこサークル(乳児相談) 7.予防接種

幸せな家庭づくり

仕事と子育て

P7

子ども・子育て支援新制度Q&A

P8

子どもを預ける

P9

①認可保育所・認定こども園

- 1.一時保育 2.病後児保育 3.障がい児保育

②私立幼稚園

ミニコラム: 子育て応援カード

乳幼児の子育て支援

P11

- 1.保健センター 2.子育て支援センター・ひろば
- 3.こんにちは赤ちゃん事業 4.マンマクラブ(離乳食教室)

家庭での子育てが困難な時

P12

1. 児童養護施設
2. 里親制度
3. 児童相談
4. 女性問題相談

障がいがある子どもの子育て支援

P13

1. 身体障がい者手帳
2. 療育手帳
3. 障がい児通所支援等
4. 特別児童扶養手当
5. 児童福祉手当
6. 補装具の給付
7. 日常生活用具の給付
8. 育成医療

ひとり親世帯への支援

P14

1. 児童扶養手当
2. 遺児年金支給
3. 遺児等入学支度金支給
4. ひとり親世帯医療費助成
5. 母子寡婦等福祉資金
6. 母子寡婦等世帯生活つなぎ資金
7. ひとり親家庭等日常生活支援
8. 母子寡婦福祉会
9. 一日父母親事業

小・中学生に関する支援

P16

1. 要保護および準要保護児童生徒就学援助
2. 児童館・子どもセンター
3. 放課後児童クラブ
4. 放課後子ども教室
5. すこやか学童保育

夜間救急・休日在宅医

P17

妊娠したら

①母子健康手帳の交付

「母子健康手帳」は、妊娠から出産・育児の健康記録として、また、妊娠・出産を通じた日常生活や育児のしおりとして、妊娠届出をした妊婦さんに交付しています。

【受付窓口】保健センター TEL:75-3553

②妊婦さんへの健康支援

(1) 妊婦健康診査

母子健康手帳交付時に、妊婦健康診査の助成券を併せて交付しています。産婦人科などで健康診査を受け、妊娠中の健康状態をチェックしてもらいましょう。

(2) 妊婦歯科口腔健康診査

母子健康手帳交付時に受診券を交付しています。妊娠中は虫歯になりやすい口腔環境にあります。国富町・宮崎市・綾町の指定実施歯科医療機関で体調の良い時に受けてください。

【問い合わせ先】保健センター TEL:75-3553

(3) マタニティークラブ(母親学級)

妊婦さんを対象に、妊娠中の生活の心得、妊婦体操・食事相談などの保健指導を行っています。

【問い合わせ先】保健センター TEL:75-3553

(4) パパママ学級(両親学級)

年3度程度、出産予定の両親を対象に教室を開いています。栄養相談や助産師による講話、沐浴体験、お父さんの妊婦体験などを行っています。妊娠中からの友達づくりにもなります。

【問い合わせ先】保健センター TEL:75-3553

③産婦さんへの健康支援

お産した後のお母さんが安心して子育てができるように産婦健康診査の一部助成をしています。

(1) 産後2週間健診

(2) 産後1か月健診

ミニコラム

マタニティマーク

厚生労働省ではマタニティマークを通して、交通機関での座席の譲り合いや受動喫煙防止など「妊産婦にやさしい環境づくり」を推進しています。普及の取り組みの一つとして、バッグにつける「マタニティチェーンホルダー」があります。



パパのイクメン手帳

子育て環境を更に整えていくためには男性の育児参加の促進が重要です。宮崎県では、これから父親となる方向けに妊娠から子どもの小学校入学までの必要情報をまとめるとともに、記念写真や思い出を盛り込むことのできる父子手帳「パパのイクメン手帳」を作成。母子健康手帳とともに配付しています。



赤ちゃんが生まれました

①出生届

赤ちゃんが生まれましたら、14日以内(生まれた日を含む)に届け出が必要です。

【申請に必要なもの】出生証明書、母子健康手帳、印鑑

【届出人署名】父親または母親 【提出人】父親または母親。代理の方でもかまいません。

【提出先】役場窓口(町民生活課) TEL:75-3111・75-3816

②子ども医療費助成

国富町に住所がある中学校卒業まで(15歳到達後最初の3月31日まで)の子どもの医療費を助成しています。(入院通院ともに自己負担なし。ただし、保険診療分のみ)

【助成方法】医療機関で、必ず子ども医療費受給資格証と健康保険証を提示してください。

【申請に必要なもの】印鑑、請求者名義の通帳、健康保険証 【申請先】福祉課 TEL:75-3111・75-9403

③未熟児養育医療

身体の発育が未熟なままで生まれ、指定医療機関への入院が必要となる乳児に対して、その治療に必要な医療費を公費で負担します。※指定養育医療機関での治療に限られます。

【対象者】(1)満1歳未満であること (2)お子さんが国富町内に住所を有すること(3)指定養育医療機関の医師が入院養育を必要と認めた未熟児であること

【手続きに必要なもの】(1)養育医療給付申請書(2)養育医療意見書(3)世帯調書及び所得税額等証明書(4)同意書(5)低体重児出生届(6)健康保険証の写し(7)印鑑

【申請先】保健センター TEL:75-3553

④児童手当

中学校修了までの子どもを養育している方に手当を支給する制度です。

【支給月額】0歳～3歳未満(一律)15,000円 3歳～小学校修了前(第1子・第2子)10,000円 3歳～小学校修了前(第3子以降)15,000円 中学生(一律)10,000円

【支払時期】原則として、毎年2月・6月・10月にそれぞれの前月分までを支給します。

【申請に必要なもの】印鑑、請求者名義の通帳、健康保険証 【申請先】福祉課 TEL:75-3111・75-9403

⑤乳幼児の健康診査

(1)3～4か月児健康診査 (2)7～8か月児健康診査 (3)1歳児健康診査 (4)1歳児歯科健康診査

(5)新生児聴覚検査

※(1)～(4)は赤ちゃんが生まれてから交付される「赤ちゃんセット」の受診券を使って、医療機関で個別に受診します。

(5)は母子健康手帳と同時に発行します。

(6)1歳6か月児健康診査 1歳7か月～8か月の幼児への問診・計測・診察(歯科を含む)・ブラッシング指導・フッ化物塗布・育児指導等を行います。(7)2歳児歯科健康診査 2歳7か月～8か月の幼児への問診・診察・だ液テスト・栄養指導・ブラッシング指導・フッ化物塗布等を行います。(8)3歳児健康診査 3歳6か月～7か月の幼児への問診・計測・診察(歯科を含む)・ブラッシング指導・フッ化物塗布・視能訓練士による視力検査・育児指導等を行います。

※(6)～(8)は対象になったら案内が届きます。保健センターで集団で行います。

(9)5歳児健康相談 年度内に5歳になるお子さんを対象に、町内の保育園(所)や幼稚園をスタッフが訪問し、集団の様子観察やことばの検査を行います。【問い合わせ先】保健センター TEL:75-3553

⑥にこにこサークル(乳児相談)

1歳未満の乳児を対象に、毎月1回問診・計測と育児相談、助産師による授乳指導等を行います。
【問い合わせ先】保健センター TEL：75-3553

⑦予防接種

定期予防接種

実施医療機関にて、無料で接種できます。

接種名	対象年齢(無料で受けられる年齢)	標準的な接種年齢		回数
小児の肺炎球菌	生後2か月以上60か月(5歳)に至るまでの間にある者 ※接種開始年齢によって接種の回数や方法が異なります。	標準接種スケジュール	接種開始が生後2か月から7か月に至るまで	4回
		接種もれ者のスケジュール	接種開始が生後7か月から12か月に至るまで	3回
			接種開始が1歳から2歳に至るまで	2回
			接種開始が2歳から5歳に至るまで	1回
インフルエンザ 菌b型(Hib)	生後2か月以上60か月(5歳)に至るまでの間にある者 ※接種開始年齢によって接種の回数や方法が異なります。	標準接種スケジュール	接種開始が生後2か月から7か月に至るまで	4回
		接種もれ者のスケジュール	接種開始が生後7か月から12か月に至るまで	3回
			接種開始が12か月から5歳に至るまで	1回
4種混合 (ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ)	生後3か月から90か月(7歳半)に至るまでの間にある者	1期初回	生後3か月に達した時から12か月に達するまで	3回
		1期追加	初回接種(3回)終了後12か月に達した時から	1回
B型肝炎ワクチン	生後2か月から12か月に至るまでの間にある者		生後2か月から9か月に至るまで	3回
BCG	生後1歳に至るまでの間にある者		生後5か月に達した時から生後8か月に達するまで	1回
MR (麻しん・風しん)	1期	生後12か月から生後24か月に至るまでの間にある者		1回
	2期	5歳以上7歳未満の者であって、小学校入学前1年間		1回
水痘(みずぼうそう) ワクチン	1歳から3歳に至るまでの者	1回目	生後12か月から15か月に達するまで	2回
		2回目	初回接種終了後6か月から12か月に達するまで	
日本脳炎	生後6か月から90か月(7歳半)に至るまでの間にある者	1期初回	3歳に達した時から4歳に達するまで	2回
		1期追加	4歳に達した時から5歳に達するまで	1回
	9歳以上13歳未満の者	2期	9歳に達した時から10歳に達するまで	1回
2種混合(ジフテリア・破傷風)	11歳以上13歳未満		11歳に達した時から12歳に達するまで	1回
ヒトパピローマ ウイルス ※(子宮頸がん予防ワクチン)	小学6年生～高校1年生相当の女子 ※子宮頸がん予防ワクチンについては、平成25年6月14日から、積極的な勧奨を差し控えています。		中学1年生相当の女子	3回

内容は、途中で変更する場合があります。保健センターにお問い合わせください。

【問い合わせ先】保健センター TEL：75-3553

任意予防接種

実施医療機関にて、一部料金補助があります。(自己負担あり)

接種名	対象年齢		回数
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ) ワクチン	1回目	1歳以上2歳に至るまでの間にあり、現在及び過去において流行性耳下腺炎にかかっていない者	1回
	2回目	5歳以上7歳未満の者であって、小学校入学前1年間	1回
ロタウイルス ワクチン	1価	生後6週～24週	2回
	5価	生後6週～32週	3回

幸せな家庭づくり

仕事と子育て

ワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和)

仕事を続けながら妊娠・出産・育児ができるかどうか、不安を抱えている方も多いのではないのでしょうか。安心して両立ができるさまざまな法律や制度があります。職場への妊娠の報告は早めに

行い、出産後にも働き続ける意志があることをはっきりと伝えましょう。また産前産後休業や育児休業についても早めに相談しましょう。

妊娠したら・・・

- ☆妊婦健康診査を受けるための休暇を会社に請求することができます。
- ☆必要であれば、勤務時間帯を変えてもらったり、危険な作業がない部署に変えてもらったりすることができます。

解雇制限

- ☆事業主が妊娠・出産・産休取得などを理由とした解雇、降格、減給など不利益な扱いは法律で禁止されています。

産前休業

- ☆出産予定日の6週間前(双子以上の場合は14週間前)から、請求すれば取得できます。

育児休業

- ☆1歳に満たない子どもを養育する労働者は、男女を問わず希望する期間子どもを養育するために休業することができます。正社員だけでなくパートタイム労働者も取得できる場合があります。
- ☆子どもが1歳以降、保育所に入れないなどの一定の要件を満たす場合は、子どもが1歳6カ月に達するまでの間、育児休業を延長することができます。
- ☆雇用保険加入者で要件を満たせば、育児休業給付金が受けられます。
- ☆子どもが3歳になるまで社会保険料が免除されます。

産まれたら・・・

- ☆健康保険に加入していれば、出産手当金、出産育児一時金が支給されます。
- ☆産前・産後休業中の社会保険料が免除されます。

産後休業

- ☆出産の翌日から8週間は、就業することができません。ただし産後6週間を経過後に、本人が請求し医師が認めた場合は就業できます。

雇用に関する制度・相談窓口

- 男女雇用機会均等法、育児介護休業法、パートタイム労働法について
宮崎労働局雇用均等室 ☎0985-38-8827 *制度の詳細は
宮崎労働局ホームページ <http://jsite.mhlw.go.jp/miyazaki-roudoukyoku/>
- 出産手当金、出産育児一時金、育児介護休業中の社会保険料の免除について
全国健康保険協会宮崎支部 ☎0985-35-5364 宮崎年金事務所 ☎0985-52-2111

子ども・子育て新制度 Q&A

子ども・子育て支援新制度とは？

核家族化や働き方の多様化が進む中で、子育て中の保護者の保育に対するニーズが高まっています。平成 27 年 4 月からスタートした「子ども・子育て支援新制度」では、子育てしやすい、働きやすい社会づくりを目指し、幼児期の学校教育・

保育、地域での子育て支援を総合的に提供する「認定こども園」の普及や、子育ての相談や一時預かり、放課後児童クラブの場を増やすなど、多様な子育て支援を充実させる取り組みを進めます。

Q. 新制度では何が変わるの？

A.

保育園を利用するための認定を受けることになります。認定区分は次の 3 つで、認定を受けた場合は認定証が交付されます。

入園の認定区分

区 分	対象となる子ども	利用できる施設
1号認定	満3歳以上(3・4・5歳) 保護者が働いているかどうかは問わない	幼稚園 (認定こども園)
2号認定	満3歳以上(3・4・5歳) 保護者が働いているなど、保育を必要とする子ども	保育園 (認定こども園)
3号認定	満3歳未満(0・1・2歳) 保護者が働いているなど、保育を必要とする子ども	保育園 (認定こども園)

Q. 施設の利用時間は変わるの？

A.

幼稚園は変更ありません。保育園は次の 2 区分に分けられます。

施設の利用時間

	改正前	改正後(新制度導入)
幼稚園	4時間を基準に各園が定める時間	そのまま
保育園	最長11時間	保護者の労働時間がそれぞれ 月120時間程度以上 最長11時間
		保護者の労働時間がそれぞれ 月60時間以上120時間程度未満 最長8時間

Q. 入園の条件はどうなるの？

A. 夜間働いている人も、子どもを預けることができますようになります。
保育を必要とする理由が次のいずれかに該当すること。

- ①就労（フルタイムのほか、パートタイム、夜間など、基本的に全ての就労を含みます）
*ただし、一時預かりで対応可能な短時間就労は除く
- ②妊娠、出産
- ③保護者の疾病、障がい
- ④同居親族の介護・看護
- ⑤災害復旧
- ⑥求職活動（起業の準備を含む）
- ⑦就学・職業訓練
- ⑧虐待やDVのおそれがあること
- ⑨その他、町長が認める場合

*同居の親族の方が子どもを保育することができる場合、優先度により調整される場合があります。

Q. 保育料はどうなるの？

A. 4月から8月までの保育料は前年度市町村民税に、9月から3月までは当年度市町村民税に応じて決定します。入所決定と同時に保育料の決定通知を行います。

*年齢の判定は4月1日現在の満年齢で行います（年度途中で誕生日を迎えても年齢区分は変更されません）。

【問い合わせ先】福祉課 TEL:75-9403

子どもを預ける

①認可保育所・認定こども園

保護者が就労や疾病等の理由により家庭で保育できない場合に、保護者に代わって児童を保育する施設です。

施設名	電話番号	利用定員	延長保育	一時保育	病後児	すこやか学童保育
三名保育園	75-2639	130	●	●		●
木脇保育園	75-2471	50	●	●		●
本庄西部保育所	75-2090	100	●	●		●
森永保育園	75-2450	60	●	●		●
国富こすもす保育園	75-5343	60	●	●		●
北俣保育園	78-1410	60	●	●		●
こばと保育園	75-4514	45	●	●		●
太田原保育園	75-6778	60	●	●	●	●
国富東保育園	75-4153	90	●	●		●

【問い合わせ先】福祉課 TEL:75-3111・75-9403

①一時保育

保護者が就労や病気・けが、冠婚葬祭または育児疲れなどにより一時的に保育が困難となる児童を保育所にて保育します。

【問い合わせ先】福祉課 TEL：75-3111・75-9403 または各保育園・所へ

②病後児保育

乳幼児が病気や病気の回復期にあり、集団保育が困難で保護者が勤務・傷病・事故・出産等やむを得ない事情のため保育ができない場合、一時的に児童を預かります。

【問い合わせ先】太田原保育園 TEL：75-6778



②私立幼稚園

幼稚園教育要領による教育と集団生活における基本的なしつけと情操豊かな心の育成に重点を置いています。保育料は「子ども・子育て支援新制度」では、世帯の所得に応じた保育料になります。また保護者の所得状況に応じて補助金を交付しています。（延長保育、すこやか学童保育も行っています。）

【問い合わせ先】くにとみ幼稚園 TEL：75-2402



ミニコラム

子育て応援カード

妊娠中または小学生以下の子どもの子育て中の家庭に交付するカードです。協賛店でこのカードを掲示すると割引などのサービスが受けられます。有効期限は養育する最年少児童が小学校を卒業する年度末まで。福祉課または保健センターで受け取ることができます。

サービス店とサービス内容は？

「みやざき子育て応援カード」で検索または<http://www.kosodateouen.net/>協賛店には「子育て応援カード協賛店」のステッカーが入口などに貼ってあります。



乳幼児の子育て支援

①保健センター

保健師・看護師・栄養士がいつもいて、妊娠・出産・子育て、その他何でも相談できる場所です。

【問い合わせ先】保健センター TEL：75-3553

②子育て支援センター・ひろば

子育てに対する不安や悩みを解消するために、気軽に集まって育児の相談や情報交換のできる場所です。月の行事に合わせて、制作活動や運動活動を実施します。利用は無料です。

【利用対象者】0歳から就学前の乳幼児親子

【開館時間】月～土曜日

(自由来館は可)

中央・森永・木脇児童館 10:00～12:00

子どもセンター 9:00～14:00

【活動開設曜日】中央児童館(水曜日)、森永児童館(木曜日)

木脇児童館(火曜日)、子どもセンター(金曜日)

経験豊富なスタッフが 子育てをサポートします!

子育てに不安や悩みはつきもの。ここでは、お母さんたちが日常から解放されほっとする時間を過ごしてもらえるようなサポートを行っています。お母さん同士がお友達になるための橋渡しや、子育てに対するアドバイスなどをしていきますので、ぜひ利用してください。さまざまな行事やあそびを通して、子どもたちの成長を一緒に見守りましょう。



問い合わせ先

中央児童館	TEL:75-9911
森永児童館	TEL:75-0339
木脇児童館	TEL:75-4750
子どもセンター	TEL:75-7715

利用者の声

お弁当を持ってきて 半日遊んでいることも!

いつもスタッフの方たちが笑顔で出迎えてくれるのでとてもうれしいです。お母さんのためのヨガ教室などもあり、リフレッシュできるのもいいですね。いろんな遊びを教えてもらえるし、子育てに行き詰まった時は相談にのってくれます。幼稚園生の上の子も、ここが大好き。親子でたくさんのお友達を作ることができる場ですよ。

先輩ママに誘ってもらって 利用するようになりました!

体操教室や音楽あそびなど、各施設のイベントをチェックして、興味があるものに参加しています。初めての子育てで不安も多かったのですが、スタッフの方たちが優しく接してくださるし、先輩ママたちに相談すると「うちもそうだよ!」とってくれたりするのでとても心強いです。親子ともに成長させてもらっています。

③こんにちは赤ちゃん事業

必要に応じて、保健師や看護師、助産師が自宅に訪問して、体重測定や授乳指導、子育てのアドバイスなどを行います。

【問い合わせ先】保健センター TEL：75-3553

④マンマクラブ（離乳食教室）

1歳未満の乳児及び保護者を対象に、毎月1回離乳食づくりを行います。

【問い合わせ先】保健センター TEL：75-3553

家庭での子育てが困難なとき

①児童養護施設

乳児を除き、保護者のいない児童、虐待されている児童、その他環境上養護を要する児童を入所させて養護し、あわせて自立を支援します。

【問い合わせ先】中央福祉こどもセンター TEL：26-1551

②里親制度

親の病気、家出、離婚などが原因で家庭で養育できない児童を預かり、家庭的雰囲気の中で育てていくのが里親制度です。

【問い合わせ先】中央福祉こどもセンター TEL：26-1551 福祉課 TEL：75-9403

③児童相談

児童虐待に関する専門的な相談、発達や子育ての相談等をお受けしています。

【問い合わせ先】中央福祉こどもセンター内 児童相談所 TEL：26-1551 福祉課 TEL：75-9403

④女性問題相談

DV（男女間暴力）や妊娠葛藤（妊娠に関する悩み）など女性特有のさまざまな悩みに関しての相談を受け、個人の事情に応じた支援を行っています。

【問い合わせ先】中央福祉こどもセンター内 女性相談所 TEL：26-1551 直通：22-3858（女相）福祉課 TEL：75-9403

障がいがある子どもの子育て支援

①身体障がい者手帳

身体に障がいのある方が各種のサービスを受けやすくなるように交付される手帳です。

【対象】手足、目や耳、言語、心臓、腎臓、肝臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、免疫の機能等に永続する障がいのある人

【申請に必要なもの】申請書、診断書、上半身の写真(縦4cm×横3cm)、印鑑(認印)

【問い合わせ先】福祉課 TEL:75-3111・75-9403

【申請の流れ】役場福祉課にて申請⇒県身障センターで書類診査・判定⇒役場福祉課にて手帳の受領

②療育手帳

知的障がいのある方が各種サービスを受けやすくなるように交付される手帳です。

【対象】中央福祉こどもセンターで知的障がいと判定された人

【申請に必要なもの】申請書、上半身の写真(縦4cm×横3cm)、印鑑(認印)

【問い合わせ先】福祉課 TEL:75-3111・75-9403

【申請の流れ】県中央福祉こどもセンターで判定⇒役場福祉課にて申請⇒県中央福祉こどもセンターで書類審査⇒役場福祉課にて手帳の受領

③障がい児通所支援等

障がいのある方が、放課後や休日及び夜間に専門的支援が受けられる施設利用の支援をしています。

【問い合わせ先】福祉課 TEL:75-3111・75-9403

④特別児童扶養手当

20歳未満の障がいを持つ子どもを養育している方に手当が支給されます。

*所得制限など、支給要件があります。(平成30年4月現在)

1 級	月額 51,700 円	2 級	月額 34,430 円
-----	-------------	-----	-------------

【問い合わせ先】福祉課 TEL:75-3111・75-9403

⑤障がい児福祉手当

20歳未満の重度障がいのある子どもに対して手当が支給されます。

月額 14,650 円

*所得制限など、支給要件があります。(平成30年4月現在)

【問い合わせ先】福祉課 TEL:75-3111・75-9403

⑥補装具の給付

身体障がい者手帳等の交付を受けた人に、日常生活や就労を容易にするために必要な用具を給付します。

【申請に必要なもの】身障手帳、医師の意見書等が必要な場合があります。＊所得に応じた自己負担があります。

【問い合わせ先】福祉課 TEL:75-3111・75-9403

⑦日常生活用具の給付

在宅の重度障がい児に対し、日常生活を容易にするために必要な用具を給付します。

【申請に必要なもの】身障手帳、療育手帳、医師の意見書等が必要な場合があります。＊所得に応じた自己負担があります。

【問い合わせ先】福祉課 TEL:75-3111・75-9403

⑧育成医療

身体に障がいのある児童に対し、その障がいを軽くしたり取り除いたりして生活能力を得るために必要な医療費を助成します。

手術・治療の種類の指定、医療機関の指定があります。また、所得に応じた自己負担があります。

【問い合わせ先】福祉課 TEL:75-3111・75-9403

ひとり親世帯への支援

①児童扶養手当

父または母がいないか、父または母に重度の障がいがある場合、18歳以下(18歳到達の年度末日まで)の子どもまたは一定の障がいのある20歳未満の子どもを養育している方に手当を支給します。

【受給資格および制限】①父および母以外の方が養育している場合は、児童と同居していること。

②所得額によっては支給されないことがあります。

【手続きに必要なもの】印鑑、本人名義の通帳、戸籍謄本(父か母または養育者と対象児童が記載されたもの)

＊認定事由によっては、その他必要な書類があります。

【問い合わせ先】福祉課 TEL:75-3111・75-9403

②遺児年金支給

事故、病気等により片親または両親が死亡した中学生以下の児童を養育する保護者に対して年金を支給します。

40,000 円（平成 27 年 3 月現在）【問い合わせ先】福祉課 TEL：75-3111・75-9403

③遺児等入学支度金支給

片親または両親のいない家庭の児童が、小学校・中学校・高校への入学時に支度金として支給します。

30,000 円（平成 27 年 3 月現在）【問い合わせ先】福祉課 TEL：75-3111・75-9403

④ひとり親世帯医療費助成

ひとり親家庭（父子・母子家庭）等の医療費の一部を助成します。ひとり親家庭の児童やその父または母の医療費（保健診療分に限る）について町が助成します。

【利用できる期間】①父または母…末の子どもが20歳になる誕生日まで。（保険上で扶養している場合に限る。）

②子ども…18歳になって最初の3月31日まで

【問い合わせ先】福祉課 TEL：75-3111・75-9403

⑤母子寡婦等福祉資金

母子家庭および寡婦家庭の生活の安定とその児童の福祉の向上を図るために各種の資金を貸し付けています。貸付を受けられる方は、次のとおりですが資金の種類により異なります。

①母子家庭の母と児童（20歳未満）および父子家庭の父と児童（20歳未満）、寡婦

②父母のいない児童（20歳未満）

③主な資金の種類：修学資金、就学支度資金、技能取得資金、修業資金、住宅資金、生活資金、事業資金、就職支度資金、医療介護資金、結婚資金

【問い合わせ先】中央福祉こどもセンター TEL：26-1551 福祉課 TEL：75-9403

⑥母子寡婦等世帯生活つなぎ資金

母子家庭、寡婦世帯が緊急にお金が必要になったときの臨時的な貸付制度です。

【問い合わせ先】国富町母子寡婦福祉会 TEL：75-8524 福祉課 TEL：75-9403

⑦ひとり親家庭等日常生活支援

母子家庭、父子家庭および寡婦の方が、資格取得のための修業や病気等で緊急一時的に生活支援や保育サービスが必要な場合に「家庭生活支援員」を派遣しお手伝いするものです。

事前に登録が必要です。母子寡婦福祉会（役場売店）または福祉課までお越しください。

【問い合わせ先】国富町母子寡婦福祉会 TEL：75-8524 福祉課 TEL：75-9403

⑧母子寡婦福祉会

母子家庭の母および寡婦の方等が、就労、児童の養育、健康面での不安などについてお互いに悩みを打ち明け合い、問題解決するための場として母子寡婦福祉会があります。新規会員の入会をお待ちしております。

【問い合わせ先】国富町母子寡婦福祉会 TEL：75-8524 福祉課 TEL：75-9403

⑨一日父母親事業

片親または両親のいない家庭の小学生を対象に、役場職員等が父母親代わりとなり、夏休みに動物園等に行って楽しく一日を過ごします。

【問い合わせ先】国富町母子寡婦福祉会 TEL：75-8524 福祉課 TEL：75-9403

小・中学生に関する支援

①要保護および準要保護児童生徒就学援助

経済的理由により、小中学校への就学が困難な児童生徒をもつ保護者に対して、学用品費、学校給食費など就学に必要な経費の一部を援助しています。

【問い合わせ先】各小中学校または教育総務課 TEL:75-3111・75-9401

②児童館・子どもセンター

児童に健全な遊びを与え、健やかな成長と心豊かな人間性を育むため各小学校校区に児童館・子どもセンターを設置しています。

【対象者】18歳以下の児童 【休館日】日曜日、祝日、年末年始 【利用時間】10:00～18:00 【利用料金】なし

【問い合わせ先】本庄小学校区…中央児童館 TEL:75-9911 森永小学校区…森永児童館 TEL:75-0339

木脇小学校区…木脇児童館 TEL:75-4750 八代小学校区…子どもセンター TEL:75-7715

③放課後児童クラブ

放課後帰宅しても、仕事などで保護者が自宅にいない小学生の児童を児童館・子どもセンターで預かります。

【対象者】小学生

【開設日】月曜日～土曜日(祝日、年末年始は除く)

【時間】授業がある日／放課後～18:00、授業がない日／8:00～18:00

【費用】月3,000円(減免あり)＊別途各児童クラブでおやつ代、保険料が必要です。

④すこやか学童保育

保護者が仕事等で昼間家庭にいない小学校1～3年生および小学校就学前の卒園児童に対し、学校の長期休業日に保育園(所)・幼稚園施設を利用して適切な遊びや生活の場を与えることを目的に、すこやか学童保育を実施しています。

【問い合わせ先】各保育園(所)・幼稚園または福祉課 TEL:75-9403

夜間救急・休日在宅医

宮崎市夜間急病センター

小児科

宮崎市北高松町 5 番30号
(県立宮崎病院西側附属棟 1 階北側)

☎ 0985-29-0119

診療時間 19:00～翌朝 7:00 (年中無休)

内科・外科

宮崎市新別府町船戸738番地 1
(宮崎市郡医師会病院内)

☎ 0985-23-3119

診療時間 19:00～翌朝 7:00 (年中無休)

*夜間救急診療は応急処置なので、薬は原則として1日分のみの処方です。
翌日には必ずかかりつけの医師の診療を受けるようにしてください。
*安易な利用は自粛しましょう。

小児救急医療電話相談

夜間の子どもの急病時、病院へ行った方が良くどうか判断に迷った時に相談を。看護師が対応します。

■携帯電話・プッシュ回線 #8000 ■ダイヤル回線 ☎0985-35-8855
■相談対応時間 19:00～翌朝8:00 (年中無休)

こどもの救急 (日本小児学会)

生後1カ月～6歳の子どもを対象に、夜間や休日などの診療時間外に病院を受診するかどうか、判断の目安を提供しています。

■ホームページ <http://kodomo-qq.jp/>

在宅当番医

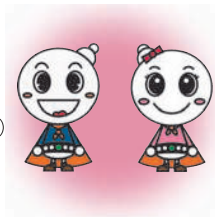
休日や年末年始に急病になったときは、休日診療を行っている医療機関を探しましょう。当番医は変更になることがありますので、受診前に各医療機関に電話で問い合わせてください。

■国富町ホームページ <http://www.town.kunitomi.miyazaki.jp/>
■在宅当番医電話案内(録音) ☎0985-35-7111
■宮崎市郡医師会ホームページ <http://www.cure.or.jp/>
■みやざき医療ナビ <http://www.e-navi.pref.miyazaki.lg.jp/>

各病院の電話番号

国富町

- 海老原病院 ……75-2115 (内・胃・整形・皮・リハ・外(金のみ)・泌(土のみ))
- 田中外科医院 ……75-8585 (外・胃・呼・消)
- 日高内科・胃腸科 ……75-8500 (内・胃・消)
- 山下医院 ……75-2104 (内・循)
- 棚田内科・泌尿器科 ……75-1000 (泌・内)
- けいめい記念病院 ……75-7007 (内・眼・整形・東洋・脳)
- こざくら整形外科医院 ……75-2121 (整形)
- 平山こどもクリニック ……75-5600 (小)



- 小橋皮膚科医院 ……75-1201
- 田部歯科医院 ……75-4657
- たのなか歯科医院 ……75-1600
- 西山歯科医院 ……75-2102
- 花田歯科医院 ……75-8666
- えぐち歯科医院 ……30-6480
- くにとみ眼科クリニック ……75-8222
- 国富耳鼻咽喉科医院 ……30-6217

* () 内は、内＝内科、小＝小児科、外＝外科、胃＝胃腸科、呼＝呼吸器科、消＝消化器科、泌＝泌尿器科、整形＝整形外科、循＝循環器科、皮＝皮膚科、リハ＝リハビリテーション科、脳＝脳神経外科、眼＝眼科、東洋＝東洋医学

綾町

- たまきクリニック ……77-2512
- 結い診療所 ……30-7383
- 立元診療所 ……77-0333
- 綾外科 ……77-3355

宮崎市高岡町

- 麻生クリニック ……82-0005
- 辰元病院 ……82-3531
- 児玉胃腸科・外科 ……82-0300
- 小室医院 ……82-0033
- にしぞの内科 ……82-5522
- こむら内科医院 ……82-5611

町内主要官公庁・各種団体の電話番号

町関係

- 国富町役場 ……75-3111
- 農村環境改善センター ……75-2361
- 総合文化会館 ……75-3111
- 婦人の家 ……75-8795
- 図書館 ……75-9577
- 学校給食共同調理場 ……75-1680
- 法華嶽公園管理事務所 ……78-1943
- 保健センター ……75-3553
- 社会福祉協議会 ……75-6267
- 本庄小学校 ……75-2553
- 森永小学校 ……75-2554
- 八代小学校 ……75-2555
- 木脇小学校 ……75-2556
- 本庄中学校 ……75-2557
- 八代中学校 ……75-2558
- 木脇中学校 ……75-2559

郵便局

- 国富郵便局 ……75-2281
- 八代郵便局 ……75-2081
- 木脇郵便局 ……75-2600
- 森永郵便局 ……75-2601

県関係

- 国富交番 ……75-2110
- 本庄高校 ……75-2049
- 知的障害者総合福祉施設「向陽の里」 ……75-2200

その他

- 宮崎市消防局北消防署西部出張所 ……75-4664
- 宮崎中央農業協同組合国富支店 ……75-2511
- 国富町商工会 ……75-2211
- シルバー人材センター ……75-9003

各施設 MAP



■ 法華嶽公園キャンプ場



■ パター・ゴルフ



■ 国富運動公園



■ 国富運動公園



■ 森永公園

保育所・幼稚園・認定こども園

施設名	住 所	電 話
①三名保育園	国富町大字三名1267	75-2639
②木脇保育園	国富町大字木脇1451-1	75-2471
③本庄西部保育所	国富町大字本庄3281-1	75-2090
④森永保育園	国富町大字竹田141-2	75-2450
⑤国富こすもす保育園	国富町大字宮王丸541	75-5343
⑥北俣保育園	国富町大字八代北俣2234-81	78-1410
⑦こばと保育園	国富町大字本庄7009-1	75-4514
⑧太田原保育園	国富町大字本庄271	75-6778
⑨国富東保育園	国富町大字木脇3077	75-4153
⑩くにとみ幼稚園	国富町大字本庄 6665	75-2402

児童館・子どもセンター

施設名	住 所	電 話
⑪森永児童館	国富町大字森永1938-1	75-0339
⑫中央児童館	国富町大字本庄1738-3	75-9911
⑬木脇児童館	国富町大字木脇1434-1	75-4750
⑭子どもセンター	国富町大字八代南俣2095-2	75-7715



国富町役場 福祉課児童福祉係

〒880-1192 宮崎県東諸郡国富町大字本庄4800番地
TEL 0985-75-3111 (代) FAX 0985-75-7903
HP <http://www.town.kunitomi.miyazaki.jp/>

